

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号
一般社団法人メトロポリス
代表清算人 三品 貴仙

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都世田谷区玉川四丁目九番七号
株式会社F I T C R E W
代表清算人 石井 学

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都港区西新橋二丁目六番二号友泉西新橋ビル四F
特定非営利活動法人消費者生活支援機構
清算人 高田 漫資

解散公告

当社は、令和八年八月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都港区港南二丁目一五番三号
株式会社ソラスト保育総合研究所
代表清算人 家城 悦子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都港区高輪四一〇一
株式会社マツケン&C O
代表清算人 井村 航

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年七月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一階
LOGOS Japan株式会社
代表清算人 早川 晋

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号
合同会社A C Z
清算人 山本 祐紀

解散公告

当法人は、令和八年六月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都新宿区西新宿一丁目二六番二号野村ビル三三階
特定非営利活動法人ライフニット
清算人 横山 起也

解散公告

当社は、令和八年七月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都台東区小島一丁目一六番七号
有限会社石田工務店
清算人 石田 正美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都国分寺市本町三丁目一番一号W一六〇二

有限会社デ・ナード
清算人 森 眞理

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都新宿区新宿一丁目三六番二号新宿第七葉山ビル三F
NALU株式会社
代表清算人 木元 豪

解散公告

当社は、令和八年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都品川区大崎三丁目五番三号
合同会社ミノー
清算人 箕輪 剛

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

横浜市港北区新羽町七四一番地の三
有限会社羽黒製作所
清算人 荒木 一義

解散公告

当法人は、令和八年五月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向町一三六九一B一〇五
特定非営利活動法人全国ものづくり連絡協議会
清算人 俵谷 泰代

解散公告

当社は、令和八年七月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

神奈川県足柄上郡大井町上大井三一九番八号
あゆた合同会社
清算人 谷内 真裕

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

神奈川県相模原市緑区原宿五丁目九番四六号
有限会社細谷商店
清算人 細谷 冬子